

三好市ガストロノミープロジェクト推進業務の委託に係る
公募型プロポーザル審査基準

1 参加資格審査

応募申込書等の記載内容に関し、資格審査を行う。

2 提案書等の審査

参加資格審査を通過した者について、提案書等の記載内容に関し、以下の表に掲げる評価項目により審査を行う。

	評価項目	評価基準	配点
(1)	基本事項	事業の実施趣旨を理解しているか。	5
(2)		本業務を実施するにあたり十分な実績を有しているか	5
(3)		業務実施体制及び実施スケジュールは適正なものか	5
(4)		新型コロナウイルス感染症等への対応は適切であるか。	5
(5)	実施内容	【ガストロノミープロジェクトの推進に係る業務】 プロモーション戦略及びワーキンググループの運営支援について、効果的かつ具体的なものであるか。	20
(6)		【一流シェフを起用したメニュー、レシピ開発に係る業務】 ・専門家は、実績、商品・メニュー開発のノウハウ等の観点から適切に選定されているか。 ・今後の三好市の代表的な商品・メニュー開発に繋がる内容となっているか。 ・参加事業者が、コーディネーター等から商品・メニュー開発のための助言が十分に受けられる体制となっているか。	30
(7)		【都内飲食店における三好市フェアの開催に係る業務】 実施方法やPR手法は適切かつ具体的か。 期間中に実施するアンケート等の調査の内容と手法は適切か。	20
(6)	その他	本市にとって有効な独自提案や将来提案が示されているか	10
合計			100